

平成 19 年度 第 2 回 芦屋市立上宮川文化センター運営審議会 会議要旨

日 時	平成20年3月26日（水） 10：00～12：00		
会 場	芦屋市立上宮川文化センター 3階 大会議室		
出席者	委員長 岡本 威 副委員長 中川 喜代子 委 員 依田 秀任・牧野 君代・岸田 章子・山口 晋・岩井 圭司 川本 正男・杉本 正義・松本 勝治・浅原 友美 事務局 センター長・隣保館長・市民生活部長・人権推進担当課長・ 上宮川文化センター主事 2名		
会議の公表	公開	非公開	部分公開
	< 非公開・部分公開とした場合の理由 >		
傍聴者数	1 人		

1 議 題

- ( 1 ) 平成 1 9 年度（下半期）実施事業について（報告）
- ( 2 ) 平成 2 0 年度 運営・事業について
- ( 3 ) 意見交換
- ( 4 ) その他

2 審議内容

事務局から上記の議題（1）（2）については、事務局作成の資料をもとに報告及び説明を行い、各委員から次のとおりの質問・意見を頂いた。

「主な質疑・応答,意見」

・質問（浅原委員）

説明のなかで就労促進として、公共職業安定所(以下職安)との連携とありましたが、具体的にはどんなことをされているのですか。

・回答（事務局）

今は以前のような地域向けの各種技能講習会がなくなったので、連絡・相談は減りましたが、やはり識字能力に欠ける就職困難者やニート・引きこもりの若者についての求職等の相談は個別対応として職安と連携して取り組んでいます。

・意見（川本委員）

このたび老人会が中心となって「上宮川町防犯パトロール隊」というものを作りました。「自分たちの町の子どもは自分たちで守ろう」と毎朝、登校時に合わせて町内の要所に立ったり、学校の正門まで付き添い登校をしたりしています。朝は何かと忙しいものですが、高齢者はまだ時間的に余裕がありますのでそんなボランティア活動で地元役に立てればと頑張っております。

・意見（岸田委員）

識字教室の件ですが、私はこの教室が解放運動のなかで始まった経緯も十分承知し

ています。人は生きていくためには仕事をしないとイケない。仕事をするには体力・意欲はあっても、資格や免許が必要ということもたくさんあります。そこで、試験を受けて合格するには十分な識字能力が必要で、これまでこの教室に通い、自動車・調理士・ヘルパー・ケアマネの資格を取った人が多数います。私は現在、地域内で介護の仕事をしているのですが、ここではやはり、地域の実態を知っているヘルパーやケアマネでないとやっていけない事を痛感しています。地元の母ちゃんたちもヘルパーになって日誌を書くためにこの教室に通っています。この教室はたとえ参加者が少なくなっても、文字を習いたいという人が居る限り続けて欲しいと思っています。

・ 回答（事務局）

今参加者は減っていますが、文化センターの設置目的に最も即した事業との認識をしていますので、これからも継続して実施していきたいと考えています。

・ 意見（山口委員）

最近、青少年による凶悪事件が多発しており、そのことを憂慮している一人です。これはこの層の子どもたちが凶悪になってしまったから起きているのではないと私は思っています。私も自分が同じ年代だった頃の事を思い出してみると、当時の町内の遊び集団のなかには頼れる兄ちゃんや姉ちゃんが居て、親や先生に相談できないような悩みを相談していたものです。それが今は地域なり町内なりにそのような集団なり群れみたいなものがなくなっていて、青少年層が悩みながら孤立しているのではないかと思っています。そこで、先程からのセンター事業の報告を聞いていて、幼児や小学校低学年向けの事業はよくやっておられると思いますしそれなりの評価も受けていると思います。そこで、次は文化センターでもこの青少年層に何かアピールできるようなことをしていただけないかと期待しています。例えば、音楽のバンド活動を部屋提供で支援するとかセンターへ行けば何か面白い情報があるとか、面白い人が居て話し相手になってくれるとか、要するにセンターへ行けば心が安らぐみたいな空間を少しずつ設けていって欲しいと思っています。

・ 回答（事務局）

文化センターは隣保館と児童センターとの複合施設なのでスペース面でも制約があり、これまでは幼児・小学校低学年向け事業が中心で青少年向け事業は自習室や視聴覚機材の提供程度でほとんど実施してきませんでした。しかし、児童センター事業は18歳までを対象年齢としていることを鑑みれば、文化センターでも青少年向け事業をこれから力を入れて取り組んでいかなければならない課題だと考えていますので関係機関とも協議しながら出来ることからしていきたいと思っています。

・ 意見（中川委員）

私は今、各地の人権関係機関や隣保館活動に関わっているのですが、文化センターは先程の館長の説明による活動状況からでも分かるように全国的にみても非常によく活動されており、モデル的な隣保館だと私は各地で宣伝しています。また、先程ほかの委員さんからもご意見がありましたが、青少年問題は大変なところまで来ていますね。基本的には今の日本の家庭や家族というものが昔のような機能を果たし得なくなったことも一因だと思っています。そこで、センターは貸館業務もされているので利用グループに青少年を巻き込んでも大丈夫なところがあれば紹介するとかアドバイスするなどの取り組みも今後考えてみてはいかがでしょうか。また、地域の役割を強化することも提唱されていますが、それにはまずコミュニティ作りということになりますのでその辺の取り組みも頑張っていたいただきたいと思います。

・（委員長）

他に何かございますか。なければ「その他」の項目で事務局より報告が一件あるとのことですので報告してください。

・（事務局）

平成19年度の第1回運営審議会を開催した直後の8月27日に、芦屋市の職員が起こした差別事件に関して、その概略と経過及び市の対応を中心に報告する。

・（委員長）

今の報告について何かございますか。なければ本日の議題についてはすべて了承ということによろしいですか。

<全員異議なし>

・（委員長）

次回の開催はいつ頃になりますか。

・（事務局）

今の委員さんの任期が今年の6月末までなので、また新たに任命された委員さんも含めて今年の8月ごろに開催したいと思っていますので宜しくお願いします。

・（委員長）

それではこれで閉会します。

以上

署名委員

署名委員